

## 第1節 幼稚部教育要領改訂の概要

### 1 幼稚部における教育の基本

- ※引用：特別支援学校幼稚部教育要領 第1章 総則 第1 幼稚部における教育の基本
- (1) 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、学校教育法第72条に規定する目標の達成のため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行う教育を基本とする。
  - (2) 教師は、幼児期の教育における見方・考え方を生かし、よりよい教育環境を創造するように努めるものとする。

#### 幼児期の教育における見方・考え方とは

幼児が身近な環境に主体的に関わり、心動かされる体験を重ね、遊びが発展し生活が広がる中で、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、諸感覚を働かせながら、試行錯誤をしたり、思いを巡らしたりすることである。

#### よりよい教育環境のために

- ① 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。  
※考慮点：幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより、発達に必要な体験を得ていくものであること。
  - ② 遊びを通しての指導の中心として、「健康、人間関係、環境、言葉及び表現」「自立活動」に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。  
※考慮点：幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基盤を培う重要な学習であること。幼児期には諸能力が個別に発達していくのではなく、相互に関連し合い、総合的に発達していくものである。具体的な指導の場面では、遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から総合的に捉え、発達にとって必要な経験が得られるような状況をつくることを大切にすること。
  - ③ 幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。  
※考慮点：幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なること。
- (3) 教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。

#### 計画的な環境構成の際の留意点

- ① 教師は、幼児と人や物との関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。
- ② 幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。  
※教師自身も環境の一部である。教師の動きや態度は幼児の安心感の源であり、幼児の視線は常に教師に注がれていることが少なくない。教師がモデルとして、物への関わり方を示すことで幼児の興味や関心が生み出される。

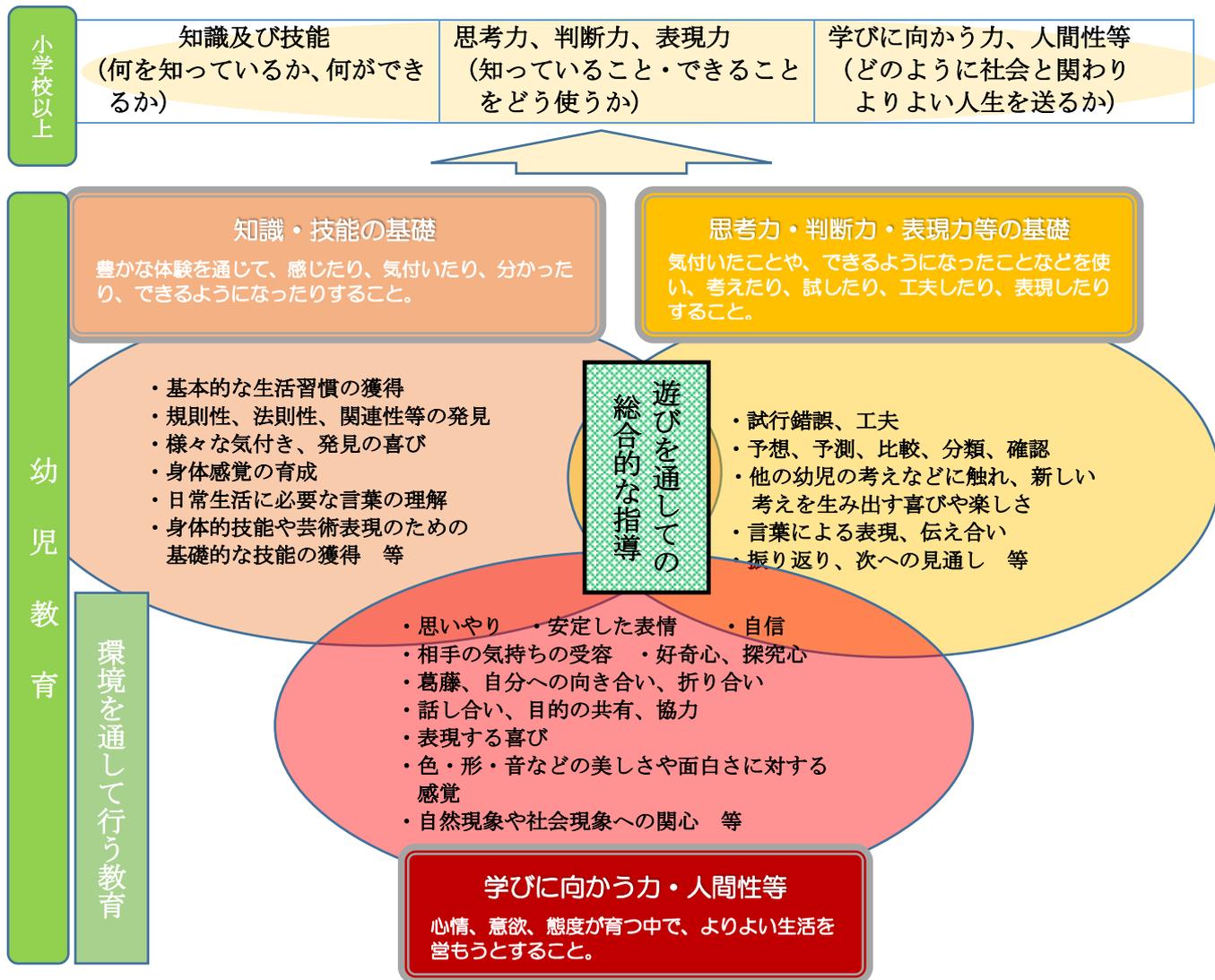
### 2 幼稚部における教育の目標

※引用：特別支援学校幼稚部教育要領 第1章 総則 第2 幼稚部における教育の目標  
幼稚部では、家庭との連携を図りながら、幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等を考慮し、幼稚部における教育の基本に基づいて展開される学校生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう次の目標の達成に努めなければならない。

- 1 学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標
- 2 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立を図るために必要な態度や習慣などを育て、心身の調和的発達の基盤を培うようにすること。

### 3 幼稚園における教育において育みたい資質・能力

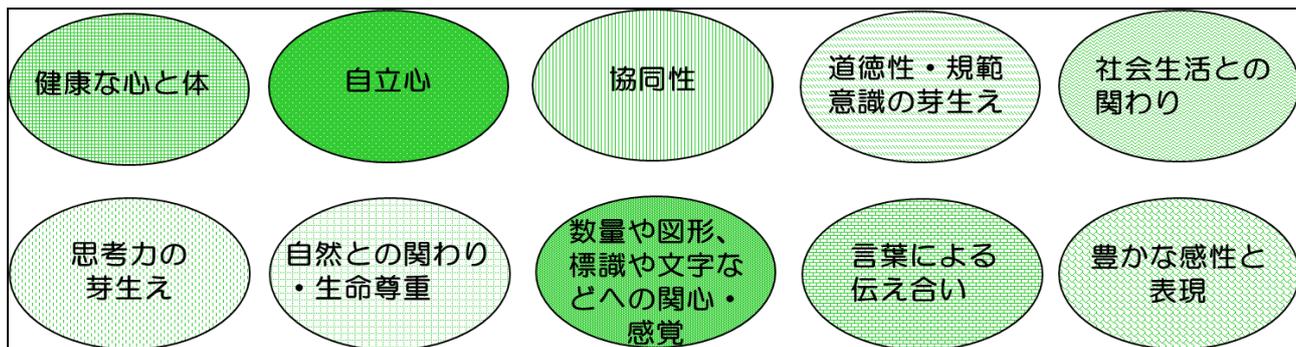
参考：平成29年7月幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針 中央説明会資料幼稚園関係資料



### 4 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

参考：平成29年7月幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針 中央説明会資料幼稚園関係資料

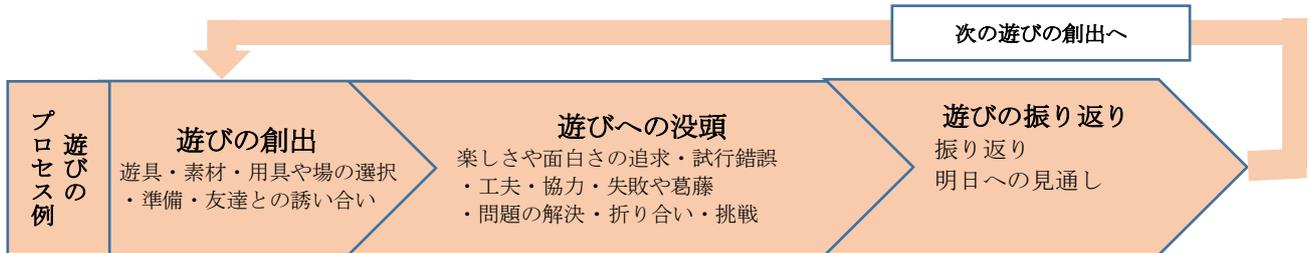
幼稚園教育要領の5領域（健康、人間関係、環境、言葉及び表現）及び、自立活動の6区分（健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション）に示す「ねらい、内容」に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことや個別に取り出されて指導するものではないことに留意が必要。

## 5 主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた幼児教育における学びの過程（5歳児後半の時期）のイメージ

参考：平成29年7月幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針 中央説明会資料幼稚園関係資料

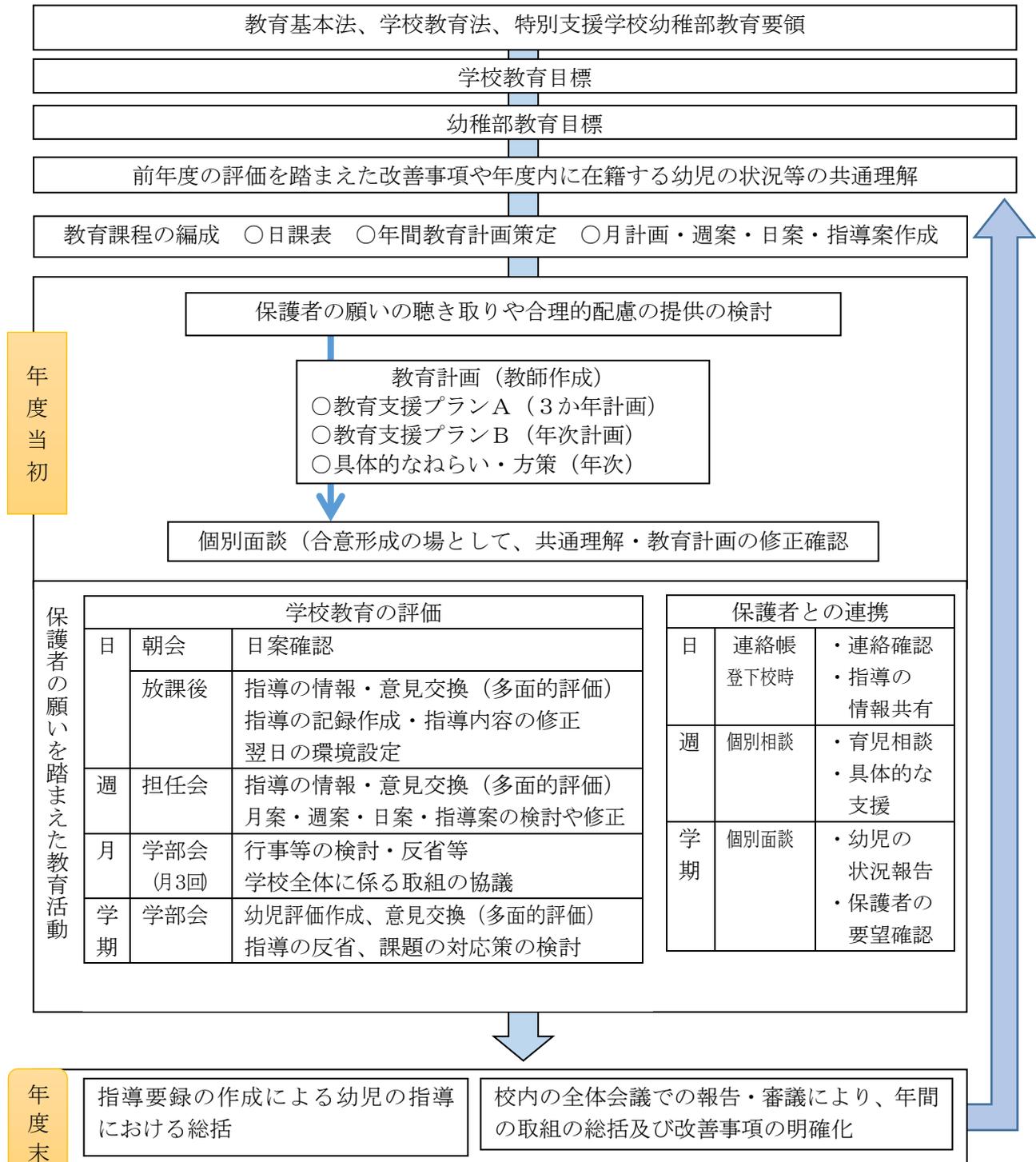


※幼児教育における重要な学びとしての遊びは、様々な形態で構成されており、下に示す3つの学びの過程と関連させながら学びの広がりを意識した指導計画が望まれる。



## 6 カリキュラム・マネジメント

カリキュラム・マネジメントとは、教育内容の質の向上に向けて教育課程を軸とした学校教育の改善・充実を図るものである。



※教育支援プランA（個別の教育支援計画）とは、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うために、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫し、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための計画である。

※教育支援プランB（個別の指導計画）とは、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒一人一人のニーズを具体的な指導・支援に反映させるための計画である。この教育的ニーズには、本人や保護者の願い、子供の障害の状態、ねらいなどが含まれる。これらに応じたきめ細やかな指導・支援を行うために、指導目標・内容・支援の方法などを盛り込み、学校などで作成する。